

お客さま 各位

## マイナンバーの預金口座付番にご協力ください！

平素は、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2024年4月1日からの「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、「口座管理法」といいます）」の施行に伴い、当金庫で預金口座を開設されるお客さまに対し、マイナンバーの預金口座付番（＝お客さまの預金口座に係る情報とマイナンバーを紐付けて管理すること）のご希望の有無についてお伺いをさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 「口座管理法」に基づく対象業務の範囲および開始時期

対象業務	開始時期
① 当金庫の預金口座への付番	2024年4月1日（月）
② 他金融機関の預貯金口座への付番	2025年3月予定
③ 相続時・災害時の口座照会	
④ 本人情報の最新化	

### 2. 対象となるお客さま

当金庫で預金口座を開設される個人のお客さま（うち預金口座付番をご希望の場合のみ）

### 3. ご準備いただく書類 → 預金口座付番をご希望のお客さまは、以下の書類が必要となります。

個人番号確認書類	本人確認書類
	※個人番号カードを提示いただく場合は不要です。
以下のいずれか1点 ・ 個人番号カード（マイナンバーカード） ・ 通知カード ・ 個人番号記載のある住民票の写し	【顔写真付き書類の場合】 以下のいずれか1点 ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書 ・ 特別永住者証明書 等 【顔写真がない書類の場合】 以下のいずれか2点 ・ 各種保険証 ・ 国民年金手帳 ・ 印鑑登録証明書 等

#### 【ご参考】

当金庫では、2025年3月以降に「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（以下、「口座登録法」といいます）」に基づく公金受取口座の登録等の受付を開始の予定です。なお、「口座管理法」ならびに「口座登録法」の詳細につきましては、以下のリンクをご参照いただくか、デジタル庁のマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）までお問い合わせください。

- [口座管理法制度リーフレット（日本語版）](#)
- [口座管理法制度リーフレット（英語版）](#)
- [公金受取口座リーフレット（日本語版）](#)
- [公金受取口座リーフレット（英語版）](#)

預金口座付番をご希望のお客さまは、お近くの当金庫本支店の窓口にてお手続きをお願いします。